

0~2歳児のいるすべてのご家庭へ

子育てヘルパー

カジ イクジ

出産後、
家事の
お手伝いに
来て欲しい

初めての
子育てで
不安がいっぱい

こどもに
付きっきりで
家事をする
時間がない

対象

市内にお住まいの0~2歳児を養育するすべての家庭

応援メニュー

※こどもの預かりやベビーシッターサービスではありません。
保護者とこどもの在宅が必要になります。

家事メニュー

- 食事の準備・後片付け
- 衣類の洗濯
- 居室等の掃除・整理整頓 など



育児メニュー

- 授乳・離乳食の介助
- おむつ交換 ● 沐浴介助
- きょうだいの保育所等の送迎 など



利用時間 (年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

8:00~20:00 利用は1回あたり
2・3・4時間のいずれか

利用例

例① 2・3時間

食事の準備・後片付け
+
衣類の洗濯

例②

居室等の掃除・整理整頓
+
衣類の洗濯

例① 4時間

居室等の掃除・整理整頓
+
きょうだいの保育所等の送迎

例②

生活必需品の買い物
+
食事の準備・後片付け

※予約成立後、訪問支援事業者より
支援内容の調整をさせていただくことがあります。

利用料

1時間あたり **1,500円**

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は
利用料の減免申請ができます。

出産予定日の2ヶ月前から登録可能です! いつでも利用できるように、まずはご登録ください!

申請方法等、詳細については裏面をご確認ください

スマホでOK!!

子育て応援ヘルパー
ホームページ



申請方法

WEBでかんたん申込み

STEP 1

利用登録

ホームページから
利用登録申請
登録完了後に通知します

STEP 2

利用予約

利用したい日時と
事業者が決まったら、
マイページから予約

STEP 3

利用

サービスの利用
利用料のお支払い

※WEBでの申請ができない方は、大阪市子育て応援ヘルパー事務局までお問合せください。

利用料と
減免手続き

1時間あたり 1,500円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は
利用料の減免申請ができます。

- 事業者へ利用時間数分の利用料をお支払いいただきます。
- 支払方法は事業者により異なりますので、事前にご確認ください。
- 定められた期日以降の予約キャンセルについては、キャンセル料が発生します。
- 減免申請には証明書類(生活保護適用証明書や課税証明書等)の提出が必要です。

利用
時間数

0歳	出生から1歳未満	合計 40時間
1歳	1歳から2歳未満	合計 20時間
2歳児	2歳から3歳の誕生日を迎えて最初の3月31日まで	合計 20時間

対象のこどもが複数人いるご家庭は、それぞれのこどもの利用時間数の合計時間数とします。



夕飯のメニューを考えること、
作ることをやっていただき、思った
以上に良かったです。
やっていただいている間、子どもと
しっかり遊ぶことが出来ていつも
以上に可愛さを感じました。

- 利用時間 / 2時間
- 支援内容 / 食事の準備・後片付け

イヤイヤ期にも差し掛かり、仕事後
平日夜のワンオペ育児に心の
限界を感じており、すぎる思いで
申し込みました。
ワンオペじゃないだけですご
くに余裕ができました。

- 利用時間 / 2時間
- 支援内容 / 食事の準備・後片付け、沐浴介助

産後、子育てを手伝ってほしい人、それは問題ないが家を
片付けてほしい人、兄弟の送迎に困っている人、どんな親の
希望も叶える、夢のようなサービスでした。
私の場合、子育ては困っていないけど、部屋が片付かずに
ストレスフルでした。でもお部屋と一緒にきれいにしていた
だき、感謝でいっぱいです。

- 利用時間 / 4時間
- 支援内容 / 居室等の掃除・整理整頓

来てくださった方はとても親切でテキパキと
買い出しと調理をしてくださり、想像以上の
品数とクオリティで仕上げてくださいました。
上限の4時間での利用でしたが、少し心の
余裕ができた時間となりました。

- 利用時間 / 4時間
- 支援内容 / 食事の準備・後片付け、生活必需品の買い物、お子様のお世話

本事業・このチラシに関する
お問合せ先

大阪市子育て応援ヘルパー事務局

TEL

06-6476-8061

受付時間

9:00~17:30 (日・祝・年末年始休み)